

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番田中哲也議員の質問を許可します。15番田中哲也議員。

（15番田中哲也君登壇）

○15番（田中哲也君） 皆さん、こんにちは。15番田中哲也でございます。

昨年の12月に一般質問いたしまして、また今回するようにいたしました。というのも、今回で議員生活を終わりたいということで、最後の一般質問でございます。どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

さて、この一般質問に、ことしは70分ということでありましたけれども、非常に何を話そうかなということで自分なりに考えておりました。それで3期12年間の総括をしたいなということでまずは考えておりましたけれども、整理がつかなくて、何をしたいかわからなくなりました。ということで、過去のことはもういいかなということで、今後自分なりにこういうことをしたらどう、考えたらということで、そういう意味できょうは4項目を通告させていただいておるところでございます。

そういう意味で、時間もせつかくの70分という貴重な時間をいただいて、時間がどれくらいかかるかわかりませんが、いつもの一般質問の中では明確に短く答弁してくださいということを最後には言うておりましたけれども、きょうはそういうことも大事なことはございますけれども、執行部の方は自分の思いなり、それを十分語っていただいて、将来の朝倉市がいかによくなるか、活性化するか、そういうことを考えていただいております。私なりに満足するところでございます。

なかなか執行部の市長等がそういう構想等を言われますと、それが先走りして、あれもするげな、これもするげなということになりかねませんが、きょうは思い切って、そういうことは私は頭に置きませんで、将来どういうこと、朝倉市になるかという構想を、実現は不可能と言いつつもそういうことでお話をさせていただいたら幸いかなと思っております。そういう意味で、きょうはどうぞよろしくお願いいいたします。

（15番田中哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それでは、一般質問に移りたいと思いますが、順序につきましては、お手元にしてあるとおり、その順序で行きたいと思っております。

まず1番目に、火葬場の対策について。高齢化社会到来による火葬場施設の火葬処理の能力はどうかということでお尋ねをしたいと思います。

ということで、まず朝倉市における火葬の現状を御説明願えたらと思っております。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） 火葬場を所管しております環境課でございます。

現状をお話を申し上げます。直近の5年、平成21年度から25年度までの5年間、本市の

施設で件数としまして、最小が平成21年度の791名、火葬につきましては東峰村と協定を結んでおりまして、東峰村の住民の方も香華園のほうで火葬されておりますので、その件数が55件、それから最大、最も多かった年が平成24年度でございます、全体で978件、東峰村が41件ということで、5年間の年平均で886件、東峰村の平均が44件で、これを1日平均に直しますと1日3件、梅香苑、それから香華園トータルしまして最大で多い日で9件というのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 実はこれはことしの初めごろだったと思います、テレビで放映されたのが実は東京都と大阪の例だったと思います。非常に死亡者が多くて火葬場の火葬が間に合わないということで非常に苦労してあるということです。その内容はどうかというと、いずれ増築ちゅうか、そういうことをせないかんだらうということでございましたけれども、当座は火葬した後に家族の方で骨拾いをされますが、それを焼いたらすぐ別な場所で骨の取り上げちゅうですか、それをすると、そういうことで当座間に合わせておるといってございまして。極端な例で1週間ぐらい家に安置をしなければならぬと。ということは家族の方が非常に、ドライアイスなんかは今もありますけれども、苦労しておるといってございまして。

そういう意味で、実は平成27年の1月の朝倉市の人口、これによりますと90歳以上の人が1,228名、うち男性が264名、女性が964名という統計が出ております。今後10年から15年後は団塊の世代が来ますが、そのときの人口につきましては、80歳以上がこの統計から推移しますと7,000人余の人口、高齢者が出てくるということに推定されます。このことによつて、会員が亡くなることは非常に残念でございますけれども、いずれにしても高齢化になってくると。そうすると、これを単純計算すると1日に19人ぐらいの計算を私なりにはいたしてみました。

今、梅香苑と杷木のあります香華園、これ2カ所ありますけれども、これは朝倉市だけじゃないが、今言われました小石原も一緒ですが、ますますそういうのが、これだけではなくて、19人か20人かわかりませんが、幾ら高齢化になるにしても、やっぱりいつかは死亡するので、そういう意味では非常に火葬が混雑するんじゃないかと、市民の方も迷惑、喪主の方も大変危惧されるんじゃないかと思つてます。

そういう意味で、このように多くなつたときの対応を、今後、初めそこで話ししましたけれども、今どうちゅうことは多分できないと思つてますが、どんなふうな方向で考えられるか、またこの質問でどんなふうに思われるか、その意図をお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） これから将来の推計でございますが、議員言われるように、団塊世代の高齢化が一番気になるところでございますけれども、本市におきます増加の推

移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の予測、それから全国のこれからの死亡率、これも出ております。それから市外からの申し込み、そういうのを予測をしまして、20年後、平成47年、西暦で2035年になりますけれども、これの前後が最も多いという計算が出ます。ピーク時で年間の死亡者が1,030名程度になろうかと、朝倉市の場合は、で思っております。

先ほど国立社会保障・人口問題研究所の予測を採用しまして計算をしまして申しましたけど、もう一つ、日本創成会議のほうもございまして、こちらのほうが将来推計は少のうございまして、多いほうで試算をしまして、結果が先ほど言いましたように平成47年度、20年後で大体1,030名、ピークで1,030名ということでピークを迎えて、その後は減少していくと見込んでおります。

これに対しまして、本市の火葬場の能力でございまして、全国的に1つの市に2つ火葬場があるというのはまれでございまして、本来なら朝倉市の現人口ぐらいでございまして大体炉は4から5炉あれば十分間に合うところでございまして、御承知のとおり、梅香苑が4炉ございまして、香華園が3炉ありますので、現状では7炉稼働しております。

この状況等あわせてみますと、1日現状で何も変更なくして、施設を扱わず、今言われましたようによそで拾骨を、場所を変えて拾骨をすとか、そういう手だてをとりませんで、現状の状態で1日12件は処理できると、現状ではできます。これを年でしますと3,624件可能でございまして、これはもう最低の見積もりでございまして、先ほど申しましたけども、火葬につきましては告別式、それから告別式等がどうしても正午前後に、昼前後になされますので、これをちょっと早目にさせていただくとか、翌朝に、いよいよ東京のような状況にもしなつたときに、そういう場合は朝早くとかできますので、そういうのを考えますと、これの大方1.5倍ぐらいは可能じゃないかというふうに計算上ではなっております。

したがって、議員御心配のところもございませうけれども、現施設7炉を保てば、20年後でも十分対応ができるというところで試算をしておるところでございまして。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私も今、74でございまして、10年から20年したら、いずれお世話にならないかと思っておりますが、今、課長が言われましたようなことであれば、私も安心して逝けるかなということもあるし、家族も、本当は家族が一番心配なんですよね、どうするのかということ。そういうことがあれば、非常にこれはいいなということを感じました。

そういうことで、今後鋭意この火葬場のことについては、補修も大変だろうとは思いますが、管理のほど、よろしく願いたいと思います。

非常に簡単でございましたけれども、まずは1番の質問については終わりたいと思います。

次に、危険空き家とか空き家の対策についてお尋ねをしたいと思っております。

このことにつきましては、昨年12月にも一応、危険空き家なり空き家、それからリフォームのことについても一般質問をさせていただいたところではございます。それに再度また確認の意味でもお尋ねをしたいと思っておるところでございます。

このことについて、昨年12月の危険空き家なり、空き家についての1つは税の問題がありました。そのときには最高税率で6分の1までの云々ということがありました。何かその後、この税対策について何か進展があったかどうか、その点を簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（江藤敦生君） その後の税制に対する状況というようなことでございますが、昨年11月の27日に空き家等対策の推進に関する特別措置法、これが公布されておりますが、この施行期日を定める政令というものが2月の17日に閣議決定をされております。このことによりまして、この特別措置法が実は昨日、2月の26日に施行されております。なお、市町村の立入調査、それから特定空き家に対します指導とか、それから勧告、命令、代執行、それから科料の規定につきましては、まだ5月の26日が施行となります。具体的にまだ国のほうの動きもあっておりませんので、その後、朝倉市としましても現状はまだ進んでおらないというのが今の状況でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） この空き家については、私も地区、上秋月でございますが、危険とまではいかんけど、非常にやっぱり多くなっておるんですね。不在者の方が大分、高齢の方がおって、どちらかが亡くなったら、その後亡くなられて、実はきれいな家が空き家になったとか、これは危ないなということも結構あるように感じます。

そういう意味で、この空き家については全国的にもこれは問題になってきておるようでございますので、ぜひ各地方自治体で何か対応ができることがあれば、そしてやっぱりその中には、自分なりに思うのは、コミュニティを使って、使つてと言うと失礼な言い方ですけど、それを介してその空き家対策を親戚とか、いろんなそのコミュニティの範囲内の地区の方に何とか対応してもらおうようなことも1つの方法かなと私は思います。

そういう意味で、この危険空き家についてはぜひ何とか、この対策を進めていっていただきたいと思えます。

そこで、今度は空き家に、これは今のことは危険空き家でございますが、今後は普通の空き家ですね、使っても大丈夫かな、リフォームを少しすれば住めるかなというような空き家について質問をしたいと思えますが、これはきょう西日本新聞をちょっと見ましたら、大牟田で空き家のリフォームで、何か喫茶店じゃなくて、何かそういうのがされたように新聞でも書いてありました。これはどこの自治体でもやっぱりこの空き家についても問題がっております。

そこで、ことしの予算に何か空き家のことで予算、まだ予算の説明、私もまだ見ており

ませんけれども、何か反映されたことがありましたらお尋ねをしたいと思います。わからんやったらいいです。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 住宅のリフォームについては、前回の議会の中でも御紹介させていただいたとおり、来年度よりリフォーム事業を実施する予定でございます。現在あります市内の居住している方の景気対策とあわせまして、空き家についても、例えば転入と、転入してそこにお住まいになるというような状態のものであればリフォームの対象として取り扱うこととしております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） リフォームのことは前回でもたしか聞いたと思いますが、再度上限が幾らだったか、それもここでもう1度、説明願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） 上限ということですが、近隣の市町村、既に行っているところも含めまして、大体工事費の10%、それから上限が10万円というものが多いようですので、リフォームに関してはそのような制度を行ってるところでございます。

それと、加えて今回のリフォーム補助の特徴でございますが、定住促進、それから親子3世代同居、こういったものを特徴として、条件を整えば最高30万円まで、その加算ができるような制度と考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 工事費の10%の最高10万円とか、定住の関係では30万円というお話がありました。

それで、以前から言うとゼロが10万円になったとか、非常にいい制度ではあると思いますが、今後やっぱりこの金額をもう少し上げていくちゅうですか、率を、そういうことをぜひしていただきたいと私は思うわけです。

というのは、定住人口をふやすためには、例えば校区内だけで分家をして建てる者と、いわゆる朝倉市外からこちらに移住してもらい、それを考えると、今やっぱり工事費が結構高うございますから、やっぱり将来的には幾らかの率を上げるなり、上限額を上げていく、そういう意味で定住人口、移住人口をふやしていくと、そういう方法も1つの方法かなと思うわけですね。もう人口減少でどうもこうもならんと言いながらも、何らかの形でそうしたら、それをPRしたら、朝倉に行ってみろうかな、こういう補助があるならということも1つは考えられるんじゃないかなと自分なりに思うわけですが、そういう目安ちゅうですか、思いがありますが、何かそういうこと、今後の考え方としてあればお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） この事業、まずもって、まずは3年間、この事業期間を持ちながら実施を考えておるところでございます。それから内容につきましては、実際に運営をしていきながら、状況を見ましてこの内容については検討をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 3年間ということも聞きましたが、やっぱり状況を見て、これは何らかの形で増額なりしていただくというお話でございますので、ぜひ頑張って、定住人口がふえるように、移住人口がふえるように頑張りたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。次は秋月中学校区の小中一貫校を目指してということですが、小中一貫校になったときの秋月中学校の跡地のことについてはまだ、私も秋月地区のほうで一貫校推進協議会のメンバーになっておりますけれども、現在、ちょっと読ませていただくと、各自治体は人口減少、過疎化傾向で、いかにこれを歯どめするかの対応に追われている現状であります。このような中で、定住人口の増の施策や地域の特色を生かした交流人口増をいかにしていくか、町のにぎわいを取り戻すか等、いろいろ模索をされているところであります。

今、秋月では、秋月町は伝統的建造物の指定区域になっております。そしてこの中で、折しも今、新秋月郷土館が計画をされております。平成29年度オープンで鋭意努力をされておりますが、この新秋月郷土館とあわせて、あわせてというかこれに連動して、秋月中学校が平成29年度開校ですかね、失礼しました、31年4月ですかね、開校に向けてされてありますが、廃校になったらやっぱりさみしくなるちゅうのか、あそこをどう使うのかというのが、やっぱり問題が出てこうと思います、いずれは。そういう意味で、あそこは伝建地区になっておりますので、簡単に何でもはできんというのは、もう十分私も知っておるつもりでございますが、何とかここを、秋月の交流人口をふやす、そういう意味で何とかここを有効利用をしていただきたいと思いますなと思うところでございます。

実は3日、4日前ですかね、私に中学校の友達が60年ぶりに電話をしてきました。それでびっくりしましたら、杉の馬場は今もあるとじゃろうとか、中学校はどげんなっちょるなとか、梅園もあるじゃろうかという、もうびっくりして、私も初めぴんと、どなたやったかなと聞きましたら、中学校の友達で云々ちゅうことでございました。

そういう意味で、この秋月の小中一貫校の後に、ぜひこの秋月中学校の跡地を何らかの形で観光に生かしてもらう、流動人口をふやすための施策をお願いしたいと、したらどうかなと私たちは思っておりますが、そういう意味で、市長にお尋ねをしたいと思っておりますが、さっき登壇してお話をしましたけれども、構想を市長が言うだけ、こうなるばいちゅうことじゃなくて、そんなんしたら、それが先走って、あれができるけな、これがといういろ

んな問題がありますが、将来的に秋月のほうがかげんしたらええっちゃないかなというような何か構想をぜひ、語りを、ゆっくりでようございますけ、長う話してもらってもようございますが、ぜひ聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま教育委員会のほうで秋月小中学校の一貫教育について検討がなされておりますし、27年度の当初予算にもその関係の予算をお願いしております。

まず小中一貫ということ考えた場合、まず秋月で小中一貫教育をやるということになります。あそこはもともと御存じのように中学校1校、小学校1校です。これを一貫教育にするということになると、やはりそれなりの特色ある教育をしてくださいということで教育委員会をお願いをしています。そのことが市内の子供たちだけじゃなくて、市外から秋月の小中一貫教育の学校に行きたいと言われるような魅力のあるまず学校づくりをぜひお願いしますということを教育委員会のほうにはお願いをしています。でないと、1小学校、1中学校を1つにするということについての、恐らく市民の皆さん方が、議会の皆さん方もそうでありますけれども、理解がなかなか得にくいんじゃないかということもあります。

そういうことで1つには、それが少しでも、これはそれが目的ではございませんけど、結果としてそのことによって市外の子供さん、あるいは子供を含めた家族が引っ越してきていただければ、それは1つの効果にも、人口減少を食い止める効果にもなるでしょうと思います。

それとあわせて中学校の、今のところは小学校のところということで進んでおりますので、そうしますと中学校の跡地があくわけでありまして、今言われるとおり。私自身が秋月中学校の卒業生でありますんで、私、安川小学校、秋月中学ですから、中学校がなくなりますと、小中学校、私の卒業した学校は両方ともなくなるということになります。そういうことを含めて、あそこにつきましては城址でもありますし、今、秋月中学校の敷地は行政財産、教育委員会の財産。その隣には公園がいわゆる都市公園という形でありますけど、それを一体化して、やはり観光といいますか、そういうことも含めた形の中で、より多くの皆さん方が利用していただけるような、あるいは愛していただけるような場所にしたいという思いはございますけども、具体的にじゃあそれが何かということを今問われても、これだというものはございませんけど、基本的な考え方として、そういった考え方を持っておるということだけは申し述べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私も今どうということじゃなくて、将来のことも含めて、今、市長が言われましたように、小中一貫校で特殊な教育方針ちゅうですか、教育の仕方、そういうことを目当てによその朝倉市外から子供を学校にやりたいというようなことがあれば、非常に定住人口もふえるということになろうかと思えます。

以前、3年前でしたですかね、ある人が秋月小学校はえらいいいげなということで、九電工の方が来られましたけど、そういうことで借家を借りておられましたけれども、異動でまたよそさい行かれましたけれども。

そういう意味で、教育のほうについては特殊な、非常に魅力ある小中学校、これをぜひしていただいて、市長が言われます日本一のふるさとづくりの秋月小中学校をつくっていただければと考えますので、学校の関係を言いましたので、何か教育長のほうで何かありましたら一言お願いをいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） ちょっと何を答えていいか、よくわかりませんが、小中一貫校ということで地元のほうからも非常に熱心にこのことについては取り組んでいただいておりますので、これまでも小中連携ということで、先進的に研究指定を受けて取り組んでいただきまして実績を上げていただいています。このことを基盤にすばらしい学校をつくっていききたいと考えております。

ただ、一番教育委員会が問題にしていますのは、小中一貫校にしたときに、最終的には子供さんの数をどんなふうに維持していくかというところがやっぱり大きな課題ではないだろうかと思っておりますが、小中一貫校にしますといろいろなことができますが、新しいこと、斬新なことをたくさん取り入れてすばらしい教育をすると、よその学校との流れの関係でうまくつながりができない部分が出てくることもあります。そのあたりがよそにない特徴を出してすることによって魅力を出す部分と、そんなところ行ってみたいなというときに、そのつながりがうまくできるというあたりをどんなふうにするかというところが、これから先、教育委員会の課題として大きな課題になっていくというふうなことを考えながら、今、いろいろなことを考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 非常に私もそういうことで、何か特徴が、気軽な特徴ちゅうと、何か簡易な特徴ちゅうのかな、そういうことはぜひお願いをしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。最後でございますが、地方創生施策に係る朝倉市の取り組みということで、国の地方創生事業による朝倉市の政策としてどう取り組もうとしておるかということで質問しておりましたが、この前、全員協議会で1億5,000万円か、この話を簡単にさせていただきましたが、そのことについてもう少し詳しく何かあれば、具体的な施策というのですか、それがあればまずはお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 今おっしゃいました交付金といいますのは、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金といいます。この予算につきましては、26年度3月補正予算、今回の補正予算として計上いたします。ただ、この事業については3月計上とい

うこととございますので、繰越明許費という形で計上してまいります。各事業の名称、それから事業費につきましては、3月補正予算の概要ということで補足資料をつけさせていただきました。その中に内容が載っておるということとございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） この地方創生事業施策というんですかね、これは安倍総理の1つの目玉で、地方創生相までつくって石破大臣がなっておられます。そこで、石破創生大臣が、ちょっとこれは皆さん、新聞で読まれた方もあるかなと思いますけれども、ちょっとかいつまんでインタビューの内容を読ませていただきたいと思います。地方創生関連の交付金、政府は2014年度補正予算に自治体向けの交付金4,200億円を盛り込んだということとございます。その中には地域消費喚起、それから生活支援型が2,500億円、プレミアム商品券の発行などがこの対策として多いということと、地方創生先行型で1,700億円ということとされておるようございます。16年度に新たな交付金をまた創設されるそうです。

これはこのインタビューによりますと、石破大臣は3つの戦略があるということと挙げております。その1つは、重要業績評価指標、農業生産額や移住者数、支所率などの数値目標を設定すること。2番目に企画立案、実行、点検、改善のシステムを組み込むこと。3つ目には、産官学、金融機関、それから労働界、それから言論界のみんなでこれに参画することが大事であって、市長がつくればいいという話ではないということまでこの話では創生相は言っております。

そういう意味で、また総合戦略を実行する財源として、新型交付金を16年度につくるのに、自治体を一律に取り扱わなく、総合戦略を見て熱意があるところに厚く交付すると。そういうことで、この創生事業をやっていききたいということとございます。

それから人口減少は特に雇用が重要であるが、地方で起きている人手不足をどうするか、保育、介護、公共交通、サービス産業の生産性を上げることが大事であって、雇用を安定させ、収入を上げるための工夫があつてしかるべきであつて、公共事業や企業誘致は絶対的な効き目がなくなったという分析をこの創生相はしております。

そういう意味で、今後の朝倉市においてこの創生事業に対する将来に向かつての市長の何か思惑を、構想でございまして、ぜひお話を聞かせていただいて、私はこの質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 市長の答弁の前に、地方創生の取り組みの現状ということとをまず説明しておかなければいけないというふうに思いますので、私のほうから説明させていただきます。

各地方公共団体においては、国のビジョン、それから総合戦略を勘案しつつ進めなければいけないということとございますけれども、まず地方人口ビジョンというものを策定し

て、これを踏まえて今後5カ年の目標や施設の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定するということの2本立てで行ってほしいということでございます。

この地方版総合戦略は、各地方公共団体みずからが客観的な分析に基づいて、その課題を把握し、地域ごとの処方箋を示すというものでございます。

市といたしましては、27年度中に作成をいたします。戦略の策定に当たりましては、例えば住民代表、産官学、金融機関などで構成する推進組織で審議するといったことで、関係者の意見を反映されるように考えておるところでございます。

今の現状でございますけれども、庁内で仮称ですけれども総合戦略推進本部を設置するなどして庁内体制を整えたいというふうに思ってる現状の状況でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） ただいま秘書政策課長から今後の取り組みのあれについては説明がございました。

まず、これは議会の皆さん方も大変この問題については熱心に議論をしていただいて、その結果を私のほうも見させていただきました。ともすると、その中に平成18年からの人口動態という形で説明されております。しかし、それより以前、合併以前からどうであったのかということ、私はそこも含めて、この朝倉市もいわゆる甘木地区、朝倉地区、杷木地区と3カ所ございますので、そこらあたりをちょっと私なりに検討しますと、1つのピークとして1970年、昭和45年の人口を見てみますと、旧甘木市で4万3,259名、旧朝倉町が1万2,231名、杷木町が1万1,133名となっております。じゃあこれがどういう形になってまいったかと申しますと、平成22年です、ちょっと古い数字でありますけれども、を見てみますと、旧甘木市が3万9,961名、旧朝倉町が8,850名、旧杷木町が7,544名ということ、これを端的に言いますと、甘木地域では、この間の人口減少が3,300名、朝倉地域は3,400名、パーセンテージとして28%の減です、甘木地域は8%の減。杷木地域が3,600名減少しております、33%の減。これでわかるように、主にやはり旧朝倉、旧杷木という地域が非常に人口減少が大きいと、率が大きいということが言えます。ですからそのことも含めて、今後のいわゆる少子化対策というのは考えていかなきゃならんというふうに私は捉えております。

そういった中で、先ほど戦略会議、地方版の戦略をつくりなさいという話がありました。実はこれは何月でしたか、東京のほうで全国市長会の評議委員会、理事会というのがございまして、たまたま私、評議委員をやっておりますので行きましたら、そのことについて担当役人が来て話をしておりましたけれども、いわゆるそれぞれ、私もそのとおりのうんですが、それぞれ地方といっても地域の特色がありますと、それに合った戦略というものをつくっていただかなきゃならん。ただ単にコンサルに丸投げとか、そういったものでは困りますよということを厳しく話をされておりました。

ですから、先ほど言いましたように産学官、何ですか、いろんな団体の方も入っていたいて、今後この地域の将来の人口減少のためにどうあるべきかということをつくっていきたくと思いますけれども、これは1つ、皆さんも御理解と思いますけども、1つの施策だけをやればよいということじゃございません。あらゆる施策をやることによって初めて私どもの目的とするところが達成できるかどうか、達成に近づけるんだらうというふうに思ってますんで、そういうことを含めて、今後議会の皆さん方の御協力もいただきながら、しっかり取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） ありがとうございます。ぜひ朝倉市が将来に向かってにぎわいができるようなまちづくりをお願いしたいと思います。

最後になりますが、3期12年間、市長さんを初め、執行部の方々、非常に迷惑もかけましたし、勉強もさせていただきました。おかげでありがとうございました。それから議員さんにつきましても、本当におつき合いをよくしていただいて、我なりも非常に感謝をいたしております。そういう意味で、私も一市民になりましたら、何とか今までの経験を生かして、何かお役立てることがありましたらしっかり頑張っていきたいと思います。皆さん方の御健康を祈念して終わりたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 答弁の途中に申すべきことでありましたけれども、田中議員も今議会をもって議員を勇退されるということでもあります。

田中議員につきましては、旧甘木市時代から、いわゆる合併に伴う大変な議会の議員として御尽力いただきました。そして、その後の新市計画についても御尽力いただきました。本当に長い間、御苦労さまというふうに申し上げておきたいと思ひますし、今後は健康に留意されまして、いろんな面で私ども御指導いただければ幸いかというふうに思っております。どうかよろしくどうぞお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時43分休憩